

第48回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時 令和7年5月27日（火） 午後2時から午後4時まで

場 所 平塚市中央図書館 3階講堂

出席者 委員23名中、出席20名（うち代理者3名）

各市町職員 平塚市（事務局）、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町

事業者 4事業所

- ・ 神奈川高齢者生活協同組合（伊勢原市・平塚市）
- ・ 特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス（平塚市）
- ・ 特定非営利活動法人 ナスクル（平塚市）
- ・ 特定非営利活動法人

外出支援サービス ワークーズ・コレクティブ ハミング（伊勢原市）

公開の可否 公開

傍聴者数 0名

審議の経過

1 開会

2 会議の成立の報告

湘南西部地区福祉有償運送運営協議会設置要綱（以下「要綱」という。）
の規定に基づき報告

- （1）要綱第8条第1項に基づき、委員の過半数により成立
- （2）要綱第8条第4項に基づき、代理出席を認める
- （3）委員総数23名、過半数12名、出席委員20名（代理出席を含む）

3 議事

（事務局）

それでは、これからの進行につきましては、要綱第6条第3項により、会長に
お願いしたいと思います。

（議長）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。まず、議事1
番、令和6年度福祉有償運送実績報告についてになります。平塚市、秦野市、伊
勢原市、二宮町の順番で説明をお願いします。また、第48回協議会において報

告ができなかった事業者については、協議会終了後に事務局より郵送させていただきます。では、よろしくお願いいたします。

(平塚市職員より報告)

- (1) 一般社団法人 さうんどうサポート
- (2) 特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス
- (3) 一般社団法人 桜花
- (4) 特定非営利活動法人 お出かけサポーターズ
- (5) 特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会
- (6) 特定非営利活動法人 ナスクル
- (7) 特定非営利活動法人 フリードケアサービス
- (8) 神奈川高齢者生活協同組合

(秦野市職員より報告)

- (1) 特定非営利活動法人 野の花ネットワーク
- (2) 社会福祉法人 かながわ共同会
- (3) 特定非営利活動法人 オンリーワン
- (4) 特定非営利活動法人 ハーモニーケア
- (5) 特定非営利活動法人 みちびきケア
- (6) NPO法人 ライフサポート 39 丹沢
- (7) 一般社団法人 コキア・ジャパン
- (8) 特定非営利活動法人 ミライボランティア南

(伊勢原市職員より報告)

- (1) 特定非営利活動法人
外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング
- (2) 神奈川高齢者生活協同組合
- (3) 社会福祉法人 松友会
- (4) NPO法人 ハイテンション
- (5) 特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ
- (6) 一般社団法人 ゆめの輪

(二宮町職員より報告)

- (1) 特定非営利活動法人 サポートかけ橋
- (2) 特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ大空

(議長)

ただいま、令和6年度福祉有償運送実績報告について、各市町から説明がありました。これより、ご質問を受けたいと思います。ご質問はありませんか。

(委員)

秦野市の件で、2点あります。1つは、廃止された事業者の廃止届について理由を教えてください。もう1つは、別の事業者の輸送人員と回数についてですが、回数よりも輸送人員が少ないと思います。以上、2点です。

(秦野市職員)

御指摘のとおり、特定非営利活動法人 オンリーワンから本年3月31日をもって廃止届が出されました。理由としては、他市の事業者へ事業の譲渡を行ったというところにあります。

2点目については、輸送人員と回数で、回数の方が多いという質問でよろしかったと思いますが、1人が複数回利用すると人員より回数が多くなるということになります。

(委員)

分かりました。回数の方が多いということですね。回数と人員が同じようになっているのは、集計の仕方が違うとは思いますが。

(委員)

追加になりますが、人員の方が回数より多くなっているというのは、複数乗車のパターンがあると思います。1台に2人乗車している場合は、回数自体は1回だけど人数は2人というように、回数の方が少なくなるという場合もあると思います。

(秦野市職員)

1回の乗車に複数乗車している場合は回数よりも人数が多いということですね。分かりました。ありがとうございます。

(委員)

両方あるということですね。

(委員)

そうですね。逆のパターンでいうと回数が多くなるということもあると思います。片道で1回とする事業者は回数が増えると思います。

(委員)

集計の仕方が違うということですね。

(委員)

確証はないですが、あり得るかと思います。書式自体は人員又は回数になるので、いずれかの記載があればよいかと思いますが、両方記載があるので、混乱されたのかと思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(議長)

他に質問はございますか。

(委員)

平塚市の実績報告で気になった点があります。ナスクルの件ですが、運送回数

が 21,776 回とありますが、計算すると 1 日 60 回ほどになるかと思います。車両 4 台で 1 日 60 回ということは透析の方でしょうか。

(平塚市職員)

回数の詳細については、事業者に直接確認する必要がありますので、後ほど事業者に確認を取らせていただき、改めて報告いたします。

(委員)

ありがとうございます。

ミライボランティア南の事故の件、今日初めて知りました。管内で昨年度も車検切れの事業者がありましたので、中間支援組織のかながわ移動ネットワークと、運行管理者の方を集めてテーマについて学びなおす機会を作ろうとしていたところでした。今回、事故後も未報告であり、取るべき対応が出来ていなかったのも、事故の対応の仕方ということについて、私たちも真剣に取り組まないといけないと思いました。

(議長)

先ほど、秦野市からも説明がありましたが、事故報告については、事業者と運輸支局とで進めていただいております。

(委員)

フリードケアサービスについて、平塚市の運送回数が 1 回で 3 km、6,000 円とありますが、参考までに理由を教えてください。

(平塚市職員)

確認をしないと分かりませんが、おそらく運送の対価以外の対価を含めた金額になるかと思います。改めて事業者へ確認いたします。

(委員)

分かりました。

あと、もう1点。重大事故の件です。運輸支局さんに聞きたいのですが、どういう認識をされているのか、お答えいただきたいと思います。

(委員・関東運輸支局)

事案は承知しているところです。我々も詳細が掴めていないところですので、今後、事業者にはしかるべき対応を行うように指導していきます。

(委員)

昨年6月に事故が発生しており、事故報告をしていないということ。それから、重大事故であるということを確認していたかどうかということ。また、報告の形式がどのようになっている、今後の処分は法律上、どのようになるのかを運輸支局さんの方で明らかにしていただきたいと思います。安全安心のためにも厳しく処分をしていただきたいと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。秦野市事業者の事故の件でご意見ございました。また、フリードケアサービスの件については平塚市事務局でご確認をお願いします。

(議長)

続きまして、議事2番の道路運送法第79条の6に基づく更新申請について協議いたします。

【神奈川高齢者生活協同組合 入室】

(議長)

それでは、「神奈川高齢者生活協同組合」の更新申請について説明をお願いいたします。

【伊勢原市職員より概要説明】

(議長)

ただいま、「神奈川高齢者生活協同組合」の申請内容について説明がありました。これよりご質問を受けたいと思います。ご質問はありませんか。

《質問なし》

(議長)

それでは、「神奈川高齢者生活協同組合」の方にはご退室をお願いしまして、これより採決に向けた話し合いをしたいと思います。

【神奈川高齢者生活協同組合 退室】

(議長)

それでは、「神奈川高齢者生活協同組合」から提出された更新申請について、委員の皆さんからの意見を求めます。どなたかございませんか。

《意見なし》

(議長)

それでは、「神奈川高齢者生活協同組合」から提出された更新申請についてお諮りします。本案件については、運営協議会として協議が整ったとして、これを承認するというものでよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(議長)

賛成多数ですので、「神奈川高齢者生活協同組合」から提出された更新申請について、それを承認するという事に決しました。

【神奈川高齢者生活協同組合 入室】

(議長)

協議の結果、「神奈川高齢者生活協同組合」の更新申請について、承認となりました。安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、協議会後に伊勢原市及び平塚市事務局と手続きを進めてください。

【神奈川高齢者生活協同組合 退室】

(議長)

続きまして、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」の更新申請について協議いたします。

【特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス 入室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」の更新申請について説明をお願いいたします。

【平塚市職員より概要説明】

(議長)

ただいま、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」の申請内容について説明がありました。これよりご質問を受けたいと思います。ご質問はありますか。

《質問なし》

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」の方にはご退室をお願いしまして、これより採決に向けた話し合いを持ちたいと思います。

【特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス 退室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」から提出された更新申請について、委員の皆さんからの意見を求めます。どなたかございませんか。

(委員)

資料1の登録番号の字が代表の「代」となっているため、正しい表記である「第」へ修正をお願いします。

(平塚市職員)

ありがとうございます。そのように修正いたします。

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」から提出された更新申請についてお諮りします。本案件については、運営協議会として協議が整ったとして、これを承認するということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(議長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」から提出された更新申請について、これを承認するということに決しました。

【特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス 入室】

(議長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス」の更新申請につ

いて承認となりました。安全管理に努めていただきますようお願いいたします。
今後につきましては、協議会後に平塚市事務局と手続きを進めてください。

【特定非営利活動法人 ひまわり福祉サービス 退室】

(議長)

続きまして、議事３番の道路運送法第７９条の７に基づく変更登録について協議いたします。

【特定非営利活動法人 ナスクル 入室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ナスクル」の変更登録について説明をお願いいたします。

【平塚市職員より概要説明 】

※運送の区域の拡大に係る変更登録

(議長)

ただいま、「特定非営利活動法人 ナスクル」の申請内容について説明がありました。これよりご質問を受けたいと思います。ご質問はありませんか。

(委員)

区域を拡大するということですが、車４台で厚木市も大磯町も対応するのですか。台数を増やす予定はありますか。

(事業者)

随時、台数を増やしていく予定ではありますが、申請の時点では４台で対応する予定です。地域を拡大するのは、利用者さんが現状の区域以外にも連れて行ってほしいと要望があったため、申請しました。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員)

名簿の中で住所が愛甲郡愛川町のものがあるのですが、これは運送の区域に愛川町を入れなくてよいのでしょうか。

(事業者)

この方は伊勢原を発地として使われた方なので、区域は追加しないという認識で対応しています。県央地区の運営協議会でも同様の質問がありましたので、利用状況によっては、愛川町の住所の方を今後名簿から外そうと思っております。

(委員)

分かりました。

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ナスクル」の方にはご退室をお願いしまして、これより採決に向けた話し合いをしたいと思います。

【特定非営利活動法人 ナスクル 退室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ナスクル」から提出された変更登録について、委員の皆さんからの意見を求めます。どなたかございませんか。

(委員)

先ほどの住所の件ですが、グループホームなどに住まわれている場合は住民票が元の住所にあることもあります。名簿から他地域の人を排除することは違

う流れになってしまうので、名簿はこのままで問題ないと思います。

(議長)

この件について、国や県の方の見解はいかがでしょうか。

(委員・関東運輸支局)

県央地区の協議会でも同様にナスクルさんへお伝えしましたが、他地域の方が名簿に記載されていること自体は問題ありません。ただ、継続的に利用される方でなければ、次回以降の申請等で、名簿から外していただいて構いません。

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 ナスクル」から提出された変更登録についてお諮りします。本案件については、運営協議会として協議が整ったとして、これを承認するということによろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(議長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 ナスクル」から提出された変更登録について、それを承認するということに決しました。

【特定非営利活動法人 ナスクル 入室】

(議長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 ナスクル」の変更登録について、承認となりました。安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、協議会後に平塚市事務局と手続きを進めてください。

【特定非営利活動法人 ナスクル 退室】

(議長)

続きまして、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の変更登録について協議いたします。

【特定非営利活動法人

外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング 入室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の変更登録について説明をお願いいたします。

【伊勢原市職員より概要説明】

※運送の区域の拡大に係る変更登録

(議長)

ただいま、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の申請内容について説明がありました。これよりご質問を受けたいと思います。ご質問はありませんか。

《質問なし》

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の方にはご退室をお願いしまして、これより採決に向けた話し合いを持ちたいと思います。

【特定非営利活動法人

外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング 退室】

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された変更登録について、委員の皆さんからの意見を求めます。どなたかございませんか。

《意見なし》

(議長)

それでは、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された変更登録についてお諮りします。本案件については、運営協議会として協議が整ったとして、これを承認するという事によろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

《挙手多数》

(議長)

賛成多数ですので、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」から提出された変更登録について、これを承認するという事に決しました。

【特定非営利活動法人

外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング 入室】

(議長)

協議の結果、「特定非営利活動法人 外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング」の変更登録について承認となりました。安全管理に努めていただきますようお願いいたします。

今後につきましては、協議会後に伊勢原市事務局と手続きを進めてください。

【特定非営利活動法人

外出支援サービス ワーカーズ・コレクティブ ハミング 退室】

(議長)

続きまして、報告事項に入ります。平塚市事務局より報告をお願いします。

(事務局)

事務局より2件、報告があります。

前回、第47回運営協議会で秦野市から報告をいたしました、みちびきケアが車検切れで走行した件ですが、再度、関東運輸支局に確認したところ、事故報告事項には該当しないとのことでした。よって、更新登録は3年間でよいとの見解をいただいております。車検などの有効期限のあるものに関しては、事業者が検査表の作成を行っていただき、チェック体制を整えるなど、細心の注意を払って管理していただくよう、各市町から事業者にご注意喚起を行っていただくこととさせていただきます。

また、先ほど報告しました特定非営利活動法人 ナスクルの令和6年度実績報告書についてですが、事業者にご確認したところ運送回数ではなく、輸送人員でしたので、報告いたします。

以上です。

(議長)

最後に、その他ですが、委員の皆さんから、福祉有償運送に関しまして何かございましたらお願いいたします。

《意見無し》

(議長)

では、事務局から何かございますか。

(事務局)

まず、今後の事務手続きについてですが、今回承認を受けた事業者に対しては、事務局から「協議が調ったことを証する書類」を交付します。更新登録を行う事業者は、この書類を添付して神奈川運輸支局に申請をしていただきます。また、委員の皆様には、別途本協議会での協議結果を送付いたします。

また、今回の会議録は、要綱第8条第2項の規定により、公開することとなり

ますので、ご承知おきください。

次回の協議会は令和8年1月中旬頃を予定しております。別途調整させていただきます。

以上です。

(議長)

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。運営協議会の円滑な議事進行にご協力いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。それでは進行を事務局にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局)

会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、「第48回 湘南西部地区福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。